

第23回分会定期大会を開催

7月13日（土）東京地区分会は南部労政会館にて、スローガンに「強制出向延長取消裁判勝利に向け、分会の総力を挙げて闘おう！」また「憲法と平和を守るための参議員選挙に勝利しよう！」「明るく生き生きとした職場での闘いを通じて、組織化拡大を実現しよう！」をサブスローガンに第23回定期大会を開催し、多くの来賓、OBが参加するなか闘いの総括と向う一年間の新たに闘う方針を全体で確認しました。



佐藤分会長の挨拶では、冒頭に「強制出向延長取消裁判」における争点などが明らかにされました。また二つ目に反原発の闘いとして、当時のチェルノブイリ事故の避難状況などが語られ、今の福島第一原発事故への対応が如何に劣悪であるかが明らかにされました。

三点目に戦争反対の取組みとして、文科省主導の義務教育における教育指導要領には、「日本国（平和）憲法を授業に組み入れない」という教育手法が敢えて採られていたこと。米軍による制空権の支配など、あまりにも理不尽な日米地位協定の問題などが提起されました。最後四点目としては、今参議院選挙戦の重要性が述べられ、「生活の党山岡けんじを国政に送り出そう！」ということなどが挨拶として述べられました。

議長には、須藤さんを選出し議事進行が進められました。来賓の挨拶では、地本森谷副委員長からは、出向会社との団交をつうじた職場改善などについて述べられました。

また各分会からは、分会の現状などが報告され、車両所の松井分会長からは、「強制延長取消裁判に勝利しよう！山本さんが帰ってきてても何も問題ない！受け入れる体制はいつでもできている！」と大変ありがたく力強い挨拶を頂きました。



質疑では、東京営業第3科におけるエリア変更に伴う問題点や要員の関係・選挙期日前投票の感想・アベノミクスへの危機感や経費節減のリアルな様子・原発集会に参加して・市民グループと連帯して・裁判闘争を決意するにあたって・連合集会に参加してなど多くの質疑がされました。最後に、参議院選挙に勝利し平和憲法を守ろう！そして山本修さんを車両所職場に戻すため「強制出向延長取消裁判」に分会一丸となって勝利しよう！ということが全体で確認されました。第4回口頭弁論は9月3日（火）10時30分 619号法廷です。

強制出向取消裁判に完全勝利するぞ！